

**令和4年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度野田村一般会計歳入歳出予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 38,144千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,069,735千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	歳出 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金(社 会保障財源 化分)	その他	
社会福祉	社会福祉・障害者福祉事業	257,363	133,456	0	1,747	8,726	113,434
	高齢者福祉事業	24,406	406	0	7,242	1,197	15,561
	児童福祉事業	397,196	275,921	24,200	3,318	6,698	87,059
	母子福祉事業	20,928	4,706	0	30	1,157	15,035
	小計	699,893	414,489	24,200	12,337	17,778	231,089
社会保険	国民健康保険事業	32,067	17,688	0	0	1,027	13,352
	介護保険事業	116,577	1,379	0	36,780	5,602	72,816
	後期高齢者医療事業	66,442	14,387	0	0	3,718	48,337
	国民年金事業	106	106	0	0	0	0
	小計	215,192	33,560	0	36,780	10,347	134,505
保健衛生	保健衛生事業	105,308	3,317	6,300	743	6,782	88,166
	予防対策事業	26,852	880	0	0	1,855	24,117
	高齢者保健事業	21,879	1,220	0	1,639	1,359	17,661
	精神保健事業	611	292	0	0	23	296
	小計	154,650	5,709	6,300	2,382	10,019	130,240
合計	1,069,735	453,758	30,500	51,499	38,144	495,834	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。